

(証券コード：8073)
平成22年6月8日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番8号
株式会社MAGねっとホールディングス
代表取締役社長 大島 嘉仁

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号
日本青年館ホテル 5階 503会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第35期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）計算書類報告の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、計算書類および連結計算書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.magnet-hd.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、一昨年秋の金融危機に端を発した世界的な経済不況から、政府の景気対策などの効果により最悪期は脱してきているものの、内需拡大はなかなか進まず、雇用・設備の過剰やデフレ傾向が継続しました。

不動産業界につきましても、底打ちの兆しは見られませんが、厳しい雇用・所得環境を背景に依然として低い水準にあり、楽観を許さない状況です。

このような環境の下、当社グループは、当期の最大の経営課題として営業キャッシュ・フローの獲得に努めるとともに、コスト削減や経営資源の選択と集中を徹底的に追及し、市場環境の変化に伴い、人員をより効率的に配分することで収益力の改善を図るべく、㈱VESTAにおいては釧路コールセンター、㈱ジャスティス債権回収においては栗原コールセンターの閉鎖を行いました。また、懸案であった訴訟案件については、㈱SFCG破産管財人との異議訴訟2件と、日本振興銀行㈱、㈱カーチスホールディングスとの間でそれぞれ和解が成立いたしました。

しかしながら、当期の連結売上高は、長引く不動産市況の低迷と、金融部門の事業縮小の影響が大きく、更に、マルマン㈱及び㈱カーチスホールディングスが連結対象外となったため大幅に減少しました。

損益面では、固定費を中心として販管費全体にわたる支出の見直しを継続しておりますが、売上高の減少に加え、㈱Jファクター・㈱IF及び㈱ジャスティス債権回収の保有債権、㈱VESTAの延滞立替金に対する貸倒引当金について、与信基準厳格化を行ったことによる保守的な積み増しの影響を大きく受けました。前述の訴訟案件の和解に伴う関連損益については、案件ごとに発生した損失と前期において計上しておりました引当額との差額を、特別利益に6,258百万円、特別損失に1,085百万円計上しました。一方、当連結会計年度末において保証債務請求訴訟等にかかる引当金の繰入額1,105百万円を特別損失に計上しております。さらに繰延税金資産の取り崩しや、税務調査による追加納税見積額801百万円を過年度法人税等として計上したことも、当期業績にマイナス影響いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,919百万円（前期比78.9%減）、営業損失7,554百万円（前期は営業利益1,382百万円）、経常損失7,462百万円（前期は経常利益665百万円）、当期純損失5,685百万円（前期は当期純損失15,309百万円）となりました。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

〔不動産関連事業〕

㈱V E S T Aの賃貸保証事業においては、厳しい雇用情勢や所得環境の悪化を背景に、国内における新規入居率そのものが低下した煽りを受けて受託件数が伸び悩むと共に、家賃の下落に伴う保証料売上単価の低下も続きました。こうした事業環境を踏まえ、保証料率の見直しや不振店舗の閉鎖、店舗運営の合理化を中心に収益構造および費用構造の革新に取り組んでまいりました。さらにキャッシュ・フローの確保を目的として、引き続き延滞立替金の回収に傾注しましたが、損益面では貸倒引当金を保守的に計上したことなどにより短期的な収益の圧迫要因となりました。不動産事業全体では、以上に加え、前年第2四半期に㈱イーマックス（現㈱S O A）を連結の範囲から除外したこともあり、売上高は前期比61.4%減の2,677百万円、営業損失は1,934百万円となりました。

〔金融・投資関連事業〕

㈱ジャスティス債権回収においては、売上高の拡大よりも事業構造の改善を目指し、事業規模の収縮により取扱高が減少しました。㈱Jファクター・㈱I Fにおいても、事業収益性の見直しに伴い、売掛金ファクタリング事業・クーポンファクタリング事業が休止状態にあることに加え、与信基準厳格化による貸倒引当金の保守的な積み増しを行った結果、前期の実績を大きく下回りました。以上から、金融・投資関連事業全体では、売上高は前期比80.0%減の1,322百万円、営業損失は5,217百万円となりました。

〔パソコン関連製品販売事業〕

㈱T・Z O N EストラテジィのD I Y事業部は、他店にない商品力の強化と仕入努力により顧客満足度を高め、変化に機敏に対応しながらローコスト経営のさらなる徹底を図りました。また、昨年10月の「ウィンドウズ7」発売開始による一時的な売上増加はありましたものの、全体としては長引く景気低迷による需要減の影響を受け、売上高は前期比19.1%減の3,851百万円、営業損失は48百万円となりました。

〔システム開発関連事業〕

㈱T・Z O N Eストラテジィのストラテジィ事業部は、価格競争に加え景況感の悪化からくる設備投資の縮小・凍結等に伴い、平成21年10月末日をもってシステム開発関連事業を廃止しております。なお、期首から同日までの同事業の売上高は862百万円、営業損失は95百万円となりました。

〔その他事業〕

その他の事業につきましては、不採算事業の整理など経営資源の最適配分に取り組んだ結果、事業規模の縮小により売上高は前期比87.8%減の204百万円、営業損失は115百万円となりました。

(事業別の売上高)

不動産関連事業	2,677百万円
金融・投資関連事業	1,322百万円
パソコン関連製品販売事業	3,851百万円
システム開発関連事業	862百万円
その他事業	204百万円
合 計	<u>8,919百万円</u>

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は173百万円であります。その内訳は、有形固定資産50百万円、無形固定資産123百万円であり、主なものは、㈱V E S T Aの賃貸保証業務における基幹システム開発やバージョンアップによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの目的は、中長期的な経営戦略に基づき、グループ各社の経営の独立性を保ちながら、グループ全体の経営戦略策定を株式会社「㈱M A Gねっとホールディングス」が司り、各子会社は、その経営戦略に沿った迅速な意思決定による機動的な業務執行を行い、グループとしての更なる規模の拡大と、収益の増加による企業価値の向上を図ることにあります。

当期において当社グループは、親会社でありました㈱S F C Gの破綻に伴い発生した訴訟等の早期解決による経営の安定、及びグループ各社の経営の独立性を推し進めました。

次期以降につきましては、経済情勢の低迷が続く中で、当社グループを取り巻く事業環境についても厳しい状況は続くものと予想されますが、引き続き経営資源の選択と集中を徹底して推し進め、更なる収益力の安定・向上を目指していきます。特に、中核会社である、秋葉原に店舗を構えP Cパーツ等の販売を行う㈱T ・ Z O N Eストラテジィ、不動産賃貸保証事業により急成長を遂げた㈱V E S T A、サービサーである㈱ジャスティス債権回収の業績回復は当然として、成長機会があると判断した異業種についても積極的に参入を行うことで、持続可能な成長の実現を図っていきます。

不動産賃貸保証事業の㈱V E S T Aにおいては商品の改定、㈱ジャスティス債権回収においては債権買取の再開を施策として掲げており、この実行を行うことで利益率は向上し、現在抱えているリスクの一つである㈱ジャスティス債権回収における一部金融機関からの借入金の延滞についても解消できると考えております。

また、この目的を達成するためには、法務・財務等の管理部門およびグループ各社が携わる事業経営において豊富な知識・経験を有する人材の確保が急務であることから、引き続き新卒・中途採用社員の募集と、入社後の研修体制の整備を強化し、良質な人材の確保に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 32 期 (平成19年 3 月期)	第 33 期 (平成20年 3 月期)	第 34 期 (平成21年 3 月期)	第 35 期 (平成22年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	41,398	48,792	42,248	8,919
経 常 利 益 (百万円)	6,965	9,517	665	△7,462
当期純利益 (百万円)	5,758	6,206	△15,309	△5,685
1 株当たり当期純利益	185円51銭	247円48銭	△587円94銭	△292円24銭
総 資 産 (百万円)	131,411	70,468	33,908	14,728
純 資 産 (百万円)	46,910	21,024	7,938	1,239

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Q and C o m p a n y 株 式 会 社	10百万円	78.24%	子会社管理業・不動産賃貸業

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 V E S T A	400百万円	100.0%	不動産の賃貸契約に対する保証業務
株式会社ジャスティス債権回収	1,615百万円	100.0%	債権回収業務に関する特別措置法に基づく債権管理回収業
株式会社T・ZONEストラテジィ	437百万円	100.0%	組み立て用パソコンパーツの販売

(注) 株式会社MAGねっとは、平成21年7月1日付で株式会社V E S T Aに社名変更しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産関連事業	不動産売買・不動産賃貸仲介・賃貸保証・不動産鑑定評価事業、不動産の物件管理・賃貸管理
金融・投資関連事業	債権回収業務に関する特別措置法に基づく債権管理回収業、売掛金ファクタリング
パソコン関連製品販売事業	パソコン本体・周辺機器・パーツ等の販売事業
その他の事業	集金代行事業等

(8) 主要な事業所

① 当社

本 社 東京都港区南青山二丁目2番8号

② 子会社の主要な事業所

株式会社VESITA 東京都港区南青山二丁目2番8号

株式会社ジャスティス債権回収 東京都港区南青山二丁目2番8号

株式会社T・ZONEストラテジィ 東京都千代田区外神田三丁目11番4号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
240名	155名減

(注) 従業員数は就業人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	4名減	31.4歳	2.6年

(注) 従業員数は就業人数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,455,339株
- (3) 株主数 4,120名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
Q a n d C o m p a n y 株式会社	15,199 ^{千株}	78.12 %
株 式 会 社 プ ル ー バ ー ド	168	0.86
山 本 清 治	116	0.59
栗 原 敬 一	102	0.52
加 藤 義 和	72	0.37
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	71	0.36
山 本 百 々 代	66	0.34
棚 沢 青 路	50	0.26
平 沢 隆	50	0.25
阿 部 鋼	49	0.25

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 島 嘉 仁	Q a n d C o m p a n y 株式会社取締役
取 締 役	吉 田 智 大	業務部長
取 締 役	末 松 知 史	経理部長
取 締 役	小 森 祐 作	株式会社T・ZONEストラテジイ代表取締役
取 締 役	ウィルボン由貴	Q a n d C o m p a n y 株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	柳 澤 憲	弁護士
監 査 役	荒 井 裕 樹	弁護士
監 査 役	梅 田 泰 宏	公認会計士
監 査 役	鈴 木 重 雄	公認会計士

- (注) 1. 取締役上田雅史は平成21年6月24日に開催された定時株主総会終了の時をもって任期満了により退任し、小森祐作、生山敬大が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成21年11月20日に開催された臨時株主総会において末松知史、ウィルボン由貴が新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役中嶋敏貴は平成21年8月1日、生山敬大は、平成21年9月24日に辞任により退任いたしました。
4. 平成21年6月24日に開催された定時株主総会終了の時をもって常勤監査役上原悟郎は任期満了により、監査役平間力、平田英之は辞任により退任し、鈴木靖夫、江橋修一、梅田泰宏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 平成21年11月20日に開催された臨時株主総会において柳澤憲、荒井裕樹、鈴木重雄が新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 常勤監査役鈴木靖夫、監査役江橋修一は、平成21年11月20日に辞任により退任いたしました。
7. 監査役荒井裕樹、監査役梅田泰宏および監査役鈴木重雄は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 財務および会計に関する相当程度の知見

監査役荒井裕樹は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役梅田泰宏は、自ら会計士事務所を主宰する現役の公認会計士であります。

監査役鈴木重雄は、自ら会計士事務所を主宰する現役の公認会計士であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	5名	32百万円（うち社外一名 100万円）
監査役	8名	9百万円（うち社外7名 800万円）

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役会および監査役会への出席状況

	荒井監査役	梅田監査役	鈴木(重)監査役	鈴木(靖)監査役	江橋監査役
取締役会（32回開催）	2回（6%）	12回（38%）	5回（16%）	4回（13%）	7回（22%）
監査役会（6回開催）	0回（0%）	3回（50%）	2回（33%）	2回（33%）	4回（67%）

② 取締役会および監査役会における発言状況

- i. 監査役荒井裕樹は弁護士としての専門的知識・見地から発言を行なっておりました。
- ii. 監査役梅田泰宏は公認会計士としての専門的知識・見地から発言を行なっておりました。
- iii. 監査役鈴木重雄は公認会計士としての専門的知識・見地から発言を行なっておりました。
- iv. 監査役鈴木靖夫は公認会計士としての専門的知識・見地から発言を行なっておりました。
- v. 監査役江橋修一は公認会計士としての専門的知識・見地から発言を行なっておりました。

③ 損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

④ 当社および子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額 12百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明誠監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

38百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目のほか、監査役会が定めた内規に従い、会計監査人が継続して職務を全うする上で重大な疑義を抱かざるを得ない状況が発生した場合には、監査役会は決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程するよう、取締役会に申入れる方針です。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制について

当社は、会社法が定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下の通り決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の確立に努める。また、監査役は内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の遂行にかかる情報を文書管理規程、稟議規程等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存する。それらは社外を含む役員が要求があるときは、いつでも閲覧に供せるよう管理されねばならない。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスク管理規程に基づき重要なリスクカテゴリーごとの（例えば、財務、人事、経理等の）責任部署を定め、親会社の責務としてグループ全体のリスクを統括的、網羅的に管理する。
 - ii. 不測の事態を想定した危機管理規程を策定し、関係者の教育および訓練を行う。取締役およびグループ監査部門は定期的にこれらの統制状況を点検し、是正や改善等を指示する。
- ④ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
- 職務権限規程、業務分掌規程、取締役会規程等に従い、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を採っている。また、意思決定プロセスにより一層の適正化を図るため、取締役会への弁護士、公認会計士およびその他の専門家の出席を確保している。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 社内に役社員から成るコンプライアンス推進チームをつくり、法令、定款その他社内規程および社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規程、行動規範等を定め、その周知徹底と規範等の遵守の推進を図る。
 - ii. 法令定款違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為に気づいた役社員はコンプライアンス推進チームに相談する。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社より各社の営業の状況を月次で報告させ、関係会社管理規程に基づき、親会社とグループ会社による合同ミーティングを定期的に行い、市場問題、財務状況、業績予測などにつき適正な経営行動がとられているか等、親会社取締役による子会社指導が綿密に行われている。
- また、親会社、㈱MAGねっとホールディングスにグループ内部監査室を設け、グループに内在する諸問題または重大なリスクを伴う事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地から、グループ各社の業務執行の適正性を確保する。なお、グループ内部監査室は㈱MAGねっとホールディングスの内部監査機能を併せ持つ。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項

当社は純粋持株会社であり、自ら行う事業を持っていない。したがって、支社あるいは支店を設置せず、本社は少人数による小規模組織で運営されており、監査規模からみて監査役室に所属し専ら監査役の職務を補助する使用人は置かない方針である。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- i. 取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告しなければならない。
- ii. 取締役および使用人は、業務運用あるいは組織に重大な影響を及ぼす決定を行ったときは遅滞なく監査役会に報告する。また、グループ内部監査室長は内部監査終了ごとに監査の方法および結果の概要を監査役会に書面で報告する。

- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図る。
- ii. 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

- (注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,729	流 動 負 債	13,074
現金及び預金	983	買掛金	157
受取手形及び売掛金	314	短期借入金	2,296
営業貸付金	7,603	1年内償還予定の社債	5,250
立替金	3,175	未払金	1,592
買取債権	6,443	未払法人税等	875
商品及び製品	187	預り金	743
原材料及び貯蔵品	0	繰延税金負債	5
その他	2,254	債務保証損失引当金	1,284
貸倒引当金	△ 8,233	訴訟損失引当金	141
固 定 資 産	1,998	その他	726
有形固定資産	534	固 定 負 債	414
建物及び構築物	56	長期借入金	345
土地	440	その他	68
その他	37	負 債 合 計	13,488
無形固定資産	533	純 資 産 の 部	
のれん	212	株 主 資 本	1,235
商標権	13	資本金	7,609
ソフトウェア	304	利益剰余金	△ 6,373
その他	2	自己株式	△ 0
投資その他の資産	929	評価・換算差額等	4
投資有価証券	661	その他有価証券評価差額金	4
破産更生債権等	3,115	純 資 産 合 計	1,239
その他	268	負 債 純 資 産 合 計	14,728
貸倒引当金	△ 3,114		
資 産 合 計	14,728		

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		8,919
売上原価		5,162
売上総利益		3,756
販売費及び一般管理費		11,311
営業外損益		7,554
受取利息	42	
持分法による投資利益	78	
匿名組合投資利益	44	
その他	77	242
営業外費用		
支払利息	102	
支払手数料	7	
その他	41	150
特別利益		7,462
貸倒引当金戻入額	150	
債務保証損失引当金戻入額	78	
訴訟損失引当金戻入額	298	
訴訟和解利益	6,258	
その他	277	7,062
特別損失		
前期損益修正損	455	
固定資産処分損	469	
減損	611	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券売却損	4	
関係会社株式売却損	14	
債務保証損失引当金繰入額	1,105	
訴訟損失引当金繰入額	68	
訴訟和解損失	1,085	
その他	286	4,114
税金等調整前当期純損失		4,513
法人税、住民税及び事業税	111	
過年度法人税等	801	
過年度法人税等戻入額	△306	
法人税等調整額	546	1,152
少数株主利益		19
当期純損失		5,685

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自 己 株 式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成21年3月31日 残高	7,609	△1,015	△0	6,593	△7	△3	△29	△39	1,384	7,938
連結会計年度中の変動額										
当期純損失		△5,685		△5,685						△5,685
自己株式の取得			△0	△0						△0
連結範囲の変動		327		327						327
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					11	3	29	43	△1,384	△1,340
連結会計年度中の変動額合計	—	△5,357	△0	△5,358	11	3	29	43	△1,384	△6,698
平成22年3月31日 残高	7,609	△6,373	△0	1,235	4	—	—	4	—	1,239

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)VESTA、(株)ジャスティス債権回収、(株)T・ZONEストラテジー

(新規)

- ・連結子会社の新設分割によるもの
(株)IF、(株)VESTAプロパティーマネージメント
- ・重要性が増したことによるもの
(株)アセットマネージメント

(除外)

- ・事業再編により吸収合併されたもの
(株)IPO・IR研究所
- ・担保権の行使が否認されたことによるもの
(株)T・ZONEリサーチ
- ・株式譲渡によるもの
(株)プロパティーマネージメント、(株)ジャック・アンド・ベティ・トレーディング
また、(株)MAGねっとは平成21年7月1日付で(株)VESTAに社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)Iファクター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 0社

(除外)

- ・株式譲渡によるもの
マルマン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

(株)Iファクター、(株)エフワンインタラクティブコンテンツ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である(株)ジャスティス債権回収、(株)Jファクター、(株)IFは、決算日が7月31日であります。

(2) 連結子会社である(株)バックオフィスサービスは、決算日が12月31日であります。

(3) 上記の連結子会社については、連結決算日において仮決算をしたうえで連結しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につい
ては、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物及び構築物	3～41年
	有形固定資産その他	2～15年

②無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し
ております。

②債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

③訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と
認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用
としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果が発現する期間を見積もり、20年以内の合理的な期間において定額法
により償却しておりますが、金額が僅少な場合は発生連結会計年度に全額償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
買取債権	235百万円
建物及び構築物	37百万円
土地	422百万円
投資有価証券	43百万円
計	739百万円
担保に係る債務	
短期借入金	1,030百万円
長期借入金	345百万円
計	1,376百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	100百万円
3. 保証債務	
賃貸保証事業の家賃保証極度額	11,372百万円
連結子会社以外の会社の借入金等に対する債務保証	
マルマン(株)	607百万円
(株)カーチスコールセンター	43百万円
計	650百万円

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失	
減損損失の内訳	
連結子会社	
(株)Jファクター	
のれん	381百万円
ソフトウェア	230百万円
建物及び構築物	0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	19,455,339株

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項
当社グループが保有する主な金融資産は、金融事業における営業貸付金・買取債権、不動産賃貸保証事業における延滞立替金であります。
営業貸付金は、平成21年3月以前に貸金業を行っていましたが、現在は新規の貸付は行っていません。
サービサー事業における買取債権については、「債権管理回収業に関する特別措置法」第2条第1項の1号・2号債権が中心であり、主な取引先は、全国の地方銀行・信用金庫・信用組合、他社サービサー、ノンバンク等となっております。また、債権の買取りに際しては、当該債権のキャッシュ・フローないし担保物件評価額をベースに個々の債権の特性を勘案しながら買取価格を算定しております。
不動産賃貸保証事業における延滞立替金は、保証委託契約により賃借人から保証料収入を得る一方、賃貸保証契約により賃借人(管理会社)に対し、賃借人の延滞家賃を立替えて支払い、その後、賃借人に対する回収活動を行うものです。
これらの金融資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、そのため、当該リスクに関しては、担当部署において、リスク管理規定に従い、取引開始の前提となる債務者に関する様々な有用情報について詳細な調査・分析を行い、また、取引開始後における的確な期日管理・残高管理を行うことにより、可能な範囲で早期把握や軽減を図っております。
他方、借入金及び社債は、主に営業取引または長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しておりますが、連結子会社において、金融機関からの借入金の約定による返済が一部延滞しております。また、社債についても一部引受先による繰上償還権が行使されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	983	983	－
(2) 受取手形及び売掛金	314	314	－
(3) 営業貸付金	7,603		
貸倒引当金	△2,396		
	5,206	5,177	△29
(4) 立替金	3,175		
貸倒引当金	△1,613		
	1,561	1,561	－
(5) 買取債権	6,443		
貸倒引当金	△2,681		
	3,761	3,761	－
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	43	43	－
(7) 破産更生債権等	3,115		
貸倒引当金	△3,114		
	0	0	－
資産計	11,871	11,842	△29
(1) 買掛金	157	157	－
(2) 短期借入金	2,296	2,296	－
(3) 1年内償還予定の社債	5,250	5,250	－
(4) 長期借入金	345	340	△4
負債計	8,049	8,045	△4

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積り将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた現在価値を時価としております。なお、短期間に決済される営業貸付金の時価は、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

- (4) 立替金

債務者について与信管理上の信用リスク区分ごとに分類し、回収可能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (5) 買取債権

見積り将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (6) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 関係会社株式(連結貸借対照表計上額618百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	63円72銭
2. 1株当たり当期純損失	292円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社の連結子会社である株式会社Jファクターは、平成22年3月31日に同社の債権者である佐藤食品工業株式会社より東京地方裁判所に破産手続開始の申立てがなされましたが、その後の協議の結果、平成22年5月31日において株式会社Jファクターは、特別清算手続開始の申立てを行うことを決定し、これを受け、当該申立ては取り下げられております。
2. 当社は、平成21年2月に佐藤食品工業株式会社より、株式会社SFCGが発行したコマーシャルペーパーに関する保証債務請求訴訟を提起されておりましたが、平成22年4月30日東京地方裁判所において上記の請求を認める判決がありました。当社としてはこの判決について不服があることから東京高等裁判所に控訴中であります。
また、当該訴訟に係る損失発生見込額については、当連結会計年度において債務保証損失引当金として計上しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年6月1日

株式会社 MAGねっとホールディングス
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 谷 富 士 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 原 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MAGねっとホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、①会社の連結子会社である株式会社Jファクターは、同社の債権者から破産手続開始の申立てを受けたが、協議の結果、平成22年5月31日に特別清算手続開始の申立てを行うことを決定し、破産手続開始の申立ては取り下げられている②会社は、佐藤食品工業株式会社から提起されていた保証債務請求訴訟について、平成22年4月30日に東京地方裁判所が請求を認める判決をしたことを受け、東京高等裁判所に控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,578	流動負債	4,191
現金及び預金	3	短期借入金	1,648
売掛金	31	未払金	470
短期貸付金	191	未払費用	151
関係会社短期貸付金	909	未払法人税等	802
未収入金	861	預り金	5
その他の他	37	債務保証損失引当金	1,105
貸倒引当金	△ 456	訴訟損失引当金	8
固定資産	5,216	負債合計	4,191
有形固定資産	18	純 資 産 の 部	
建物	8	株主資本	2,603
工具、器具及び備品	10	資本金	7,609
無形固定資産	24	利益剰余金	△ 5,005
商標権	13	その他利益剰余金	△ 5,005
ソフトウェア	10	繰越利益剰余金	△ 5,005
電話加入権	1	自己株式	△ 0
投資その他の資産	5,172	純資産合計	2,603
関係会社株式	5,051	負債純資産合計	6,795
破産更生債権等	86		
敷金及び保証金	89		
その他の他	32		
貸倒引当金	△ 86		
資産合計	6,795		

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		73
売 上 原 価		32
売 上 総 利 益		41
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,025
営 業 損 失		984
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	60	
そ の 他	23	83
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128	
支 払 手 数 料	7	
そ の 他	23	158
経 常 損 失		1,059
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	59	
訴 訟 和 解 益	6,570	
そ の 他	208	6,838
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,543	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,105	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	40	5,709
税 引 前 当 期 純 利 益		69
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 35	
過 年 度 法 人 税 等	801	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△ 306	
法 人 税 等 調 整 額	1	461
当 期 純 損 失		392

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰 余 金					
平成21年3月31日 残高	7,609	△4,613	△0	2,995	△7	△7	2,988
事業年度中の変動額							
当期純損失		△392		△392			△392
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					7	7	7
事業年度中の変動額合計	—	△392	△0	△392	7	7	△384
平成22年3月31日 残高	7,609	△5,005	△0	2,603	—	—	2,603

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式……移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び投資不動産…定率法
 - (2) 無形固定資産…定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 債務保証損失引当金
 - 債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。
 - (3) 訴訟損失引当金
 - 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。
 - (2) 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 他社の借入金等に対する保証 | |
| マルマン(株) | 607百万円 |
| (株)カーチスコールセンター | 43百万円 |
| 計 | 650百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,605百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,180百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	73百万円
営業費用	9百万円
営業取引以外の取引高	1,590百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
 当期末における自己株式の種類及び総数
 普通株式 529株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	220百万円
債務保証損失引当金	449百万円
訴訟損失引当金	3百万円
関係会社株式評価損	1,848百万円
繰越欠損金	4,109百万円
繰延税金資産小計	6,632百万円
評価性引当額	△6,632百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱VESTA	400	不動産 賃貸保証 事業	所有直接 100.0	経営指導 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	1,505	関係会社 短期貸付金	425
						利息の受取 (注1)	8	未収入金	8
子会社	㈱ジャスティス債権回収	1,615	サービサ ー事業	所有直接 100.0	経営指導	経営指導料 の受取 (注2)	19	売掛金	1
						当社の和解 金の代物弁 済(注3)	300	未払金	300
子会社	㈱Jファクタ ー	1,070	ファクタ リング事 業	所有直接 100.0	経営指導 資金の借入	経営指導料 の受取 (注2)	18	売掛金	0
						資金の借入 (注4)	132	短期借入金	132
						利息の支払 (注4)	0	未払費用	0
子会社	㈱I F	10	ファクタ リング事 業	所有間接 100.0	経営指導 資金の貸借	資金の貸付 (注1)	115	関係会社 短期貸付金	484
						利息の受取 (注1)	44	未収入金	44
						資金の借入 (注4)	300	短期借入金	150
						利息の支払 (注4)	4	未払費用	4

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱バック オフィス サービス	15	集金代行 事業	所有直接 100.0	経営指導 資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	77 0	短期借入金 未払費用	77 0
子会社	㈱Iファクタ ー	500	金融業	所有直接 100.0	経営指導 資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	9 13	短期借入金 未払費用	381 19
子会社	㈱プロパティ ーマネージメント	490	不動産 賃貸管理 事業	所有直接 50.5 (注5)	資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4) 当社保有株 式の売却 (注5)	15 49 799	短期借入金 未払費用 —	468 72 —
子会社	㈱ジャック・ア ンド・ベティ ー・トレーディング	490	人材派遣 事業	所有直接 50.1 (注5)	資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4) 当社保有株 式の売却 (注5)	6 41 621	短期借入金 未払費用 —	214 40 —
関 連 会 社	マルマン㈱	1,046	ゴルフ用 品製造販 売事業	所有直接 67.1 (注7)	債務保証	借入金 の代物 弁済 (注6) 債務保証	— 607	未収入金 —	150 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 経営指導料及び商標権使用料については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。
- (注3) 平成22年3月4日付で、㈱SFCG破産管財人との訴訟の和解に伴い、㈱ジャスティス債権回収は当社の和解金の一部につき、同社保有の債権を代物弁済しております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注5) ㈱プロパティーマネージメント、㈱ジャック・アンド・ベティー・トレーディングについては、平成22年3月31日に上記各社の自己株式取得に応じ、当社保有の全株式を譲渡したことにより、期末現在子会社ではありません。なお、株式譲渡価額の算定にあたっては、簿価純資産方式をもとに算出した価額に基づき両者協議の上決定しております。
- (注6) マルマン㈱に対して債務保証を行っており、平成21年2月に期限の利益喪失のため当社が債務保証を履行し、借入金の一部を代物弁済しております。また、保証料の受取は行っておりません。
- (注7) 平成22年3月4日付で、㈱SFCG破産管財人との訴訟の和解に伴い、当社は和解金の一部につき、当該株式の全部を代物弁済しております。このため、マルマン㈱は期末現在関連会社ではありません。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱ASA	100	投資事業	—	なし	土地の購入 (注1)	103	未払金	103
親会社の子会社	㈫ビーアイ キャピタル	3	投資事業	—	資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	191 5	短期貸付金 未収入金	191 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	大島 健伸	—	—	—	当社代表取締役社長の父	顧問料の 支払(注)	19	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 顧問料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 133円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 20円15銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成21年2月に佐藤食品工業株式会社より、株式会社SFCGが発行した商業紙に関する保証債務請求訴訟を提起されておりましたが、平成22年4月30日東京地方裁判所において上記の請求を認める判決がありました。当社としてはこの判決について不服があることから東京高等裁判所に控訴中であります。

また、当該訴訟に係る損失発生見込額については、当事業年度において債務保証損失引当金として計上しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年6月1日

株式会社 MAGねっとホールディングス
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 谷 富 士 夫 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 原 豊 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MAGねっとホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、佐藤食品工業株式会社から提起されていた保証債務請求訴訟について、平成22年4月30日に東京地方裁判所が請求を認める判決をしたことを受け、東京高等裁判所に控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、改善および運用の向上に努力していると認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年6月2日

株式会社 MAGねっとホールディングス 監査役会

常勤監査役 柳 澤 憲 ㊟

監査役(社外監査役) 荒井裕樹 ㊟

監査役(社外監査役) 梅田泰宏 ㊟

監査役(社外監査役) 鈴木重雄 ㊟

以 上

